

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課
委 託 業 務 名	大津市なぎさ公園周辺魅力発信業務
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	なぎさ公園周辺の魅力活性化のために秋から冬期にかけて実施される、ピワイチやキッチンカー事業など官主導の取組みとなぎさ公園周辺の民間施設の各種業務について、エリア一体の取組みとしての情報発信を行う。
契 約 期 間	契約締結日から令和5年3月24日まで
契 約 年 月 日	令和4年7月13日
契 約 金 額	7,000,000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市御陵町2番3号 〔名 称〕 公益社団法人びわ湖大津観光協会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は昨年度観光庁より採択を受けた大津市観光拠点再生計画を基本計画として事業者主体で実施した観光誘致イベント「slowotsu」のコンセプト及び内容を踏まえた事業とすることから、昨年度制作されたロゴマーク、パンフレット、ウェブサイト等を活用したプロモーションを実施する。 ロゴマーク、パンフレットデザイン、ウェブサイトを使用するための著作権をすべて持っている事業者は、昨年度観光庁の補助事業によりそれらの制作をした公益社団法人びわ湖大津観光協会のみであるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。